

市宮野口原合葬墓 使用者募集概要



使用者の要件

(1) 別府市内にお住まいで、納めるお骨がある人
または生前予約を希望する人

A. 自宅等に保管しているお骨を納める場合

B. 別府市内の墓地・納骨堂から改葬する場合

C. 別府市外の墓地・納骨堂から改葬する場合

D. 生前予約を希望する場合

(2) 別府市外にお住まいで、市内で亡くなった人の
お骨または市内の墓地・納骨堂に納めているお
骨がある人

E. 自宅等に保管しているお骨を納める場合

F. 別府市内の墓地・納骨堂から改葬する場合

(3) 市営墓地の利用者で、墓じまいをする人

G. 市営墓地を墓じまいする場合

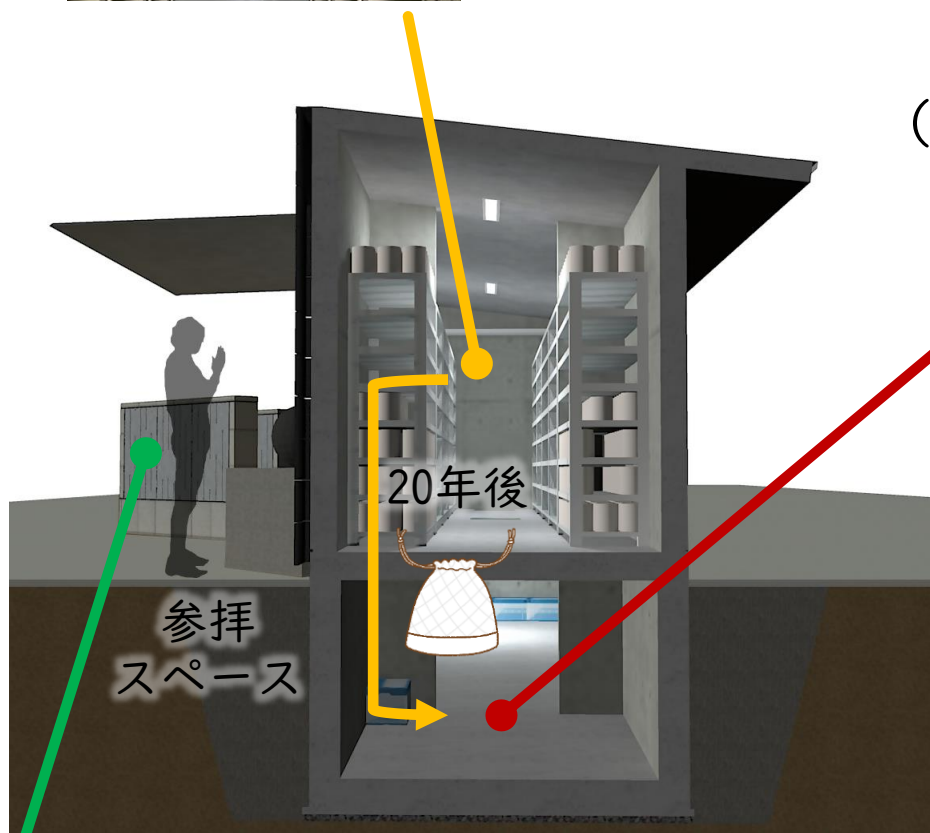
募集施設の概要

①集合安置室 (約3,400柱)



- ・お骨を骨壺（6寸以内）のまま20年間、棚に安置します。
- ・お骨を拝受した日から起算して20年経過後、市が布袋に移し替え、合葬室へ埋蔵します。
- ・拝受したお骨は、原則お返してできません。また、合葬室に埋蔵された後のお骨は返還できません。

②合葬室 (約8,000柱)



- ・遺族の方にお骨を指定の布袋に移し替えていただき、他の方々のお骨と一緒に埋蔵します。
- ・拝受したお骨は、返還できません。

③記名板（希望者のみ）



- ・埋蔵する方の氏名・死亡年月日・死亡時年齢を刻字した記名板を掲示することができます。
- ※お骨を拝受した後の申込みも可能です。

【イメージ】

別府 太郎

約45mm

令和8年3月31日 84才

約120mm

- ❗ 合葬墓内への立入りはできません。
- ❗ 納骨時の立会いもできません（市が後日納骨します）。
- ❗ お参りは、屋外の参拝スペースから行っていただきます。